

平成 26 年度

港区障がい者支援専門部会からの意見に対する回答  
(案)

大阪市福祉局障がい者施策部

平成 26 年度 港区障がい者支援部会  
からの意見事項一覧

ページ	事項番号	意見標題	担当局	担当部署
1	5	計画相談支援の報酬単価を上げてほしい。	福祉局	地域福祉課

港区	
5 計画相談支援の報酬単価を上げてほしい。	
概 要	
<p>平成27年度から障がい福祉サービスを受けるためには、全件サービス等利用計画を作成する必要がありますが、計画相談支援に対する報酬単価が低いため、指定特定計画相談支援事業所を立ち上げてみても収支のバランスが取れる見込みがないため事業所が増えないという現状があります。</p> <p>港区では、サービスを利用されている方が約900 人存在していますが、区内の指定特定計画相談支援事業所は、4 事業所しかないため、ほとんどの障がいのある方がセルフプランによりサービスを受けざるを得ない状況となっています。</p> <p>障がいのある方の希望する生活を叶えるために必要かつ適切なサービスを受け、よりよい生活を送るためには、指定特定計画相談支援事業所を増やす必要がありますので、計画相談支援の報酬単価を上げるよう国に対して要望するなど必要な策を講じていただきますようよろしくお願いします。</p>	
回 答	
<p>計画相談支援につきましては、平成 27 年度の国の報酬改定において、新たに事業所の評価等に関する加算は設定されたものの、基本報酬については事業運営を改善できるほどの増改定とはならなかったことから、一定の質を保ちながら事業実施するのが困難であるとの認識に立ち、本市では他の主要自治体とともに、平成 27 年 8 月に国に対して、全ての指定特定相談支援事業所において、運営が成り立つよう抜本的な報酬体系の見直しを要望しております。</p>	
担 当	福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課（電話 6208-8081）